

基本目標Ⅴ | 地域資源・都市基盤を活かすまち

22 | 住み続けたくなるまちづくり 住まいづくり

施策範囲 公営住宅・住居表示・案内標識



現状と課題

- 恵庭市には平成26年度末で11団地1,162戸の市営住宅がありますが、耐用年数を経過した住宅なども見られ、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕、早期建替えを行うことによって、維持修繕費の縮減が必要となっています。
- 今後は、少子高齢化社会や循環型社会に対応し、良好で安全な住環境及び都市環境の向上をめざし、市内の住宅全般にわたる政策を進めていく必要があります。
- 市民及び来訪者等、市民生活を円滑にする「わかりやすいまちづくり」の実現のため、地元町内会と協議を行いながら住居表示を推進するとともに、公共施設誘導標識を設置し、地域住民の移動や来訪者に対して目的地までわかりやすく誘導することにより、快適な生活環境の維持が重要です。

基本方針

- 少子高齢化社会や循環型社会に対応した、良好で安全安心な住環境及び都市環境の向上のため、良質な居住水準の確保と市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅のストックや各種整備に努めていきます。

前期計画の重点施策

22-1 民間住宅施策の取組み強化(高齢者向け住宅・子育て住宅・リフォーム・住宅流通支援など)

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
恵庭市は住みやすいまちと感じている市民の割合(市民アンケート)	95%	➡	
恵庭市に住み続けたいと感じている市民の割合(市民アンケート)	90%	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- 恵庭市住生活基本計画の推進と見直し
- 木造住宅の耐震性能向上(地震に強い住宅づくり)、環境にやさしい住宅の普及、住宅の流通促進、多様な世帯に対応した新規の住宅流通支援(高齢者・子育て・リフォームなど)などに向けた、民間住宅施策の推進
- 恵庭市公営住宅等長寿命化計画の推進と見直しによる、公営住宅の適切な維持管理
- 「わかりやすいまちづくり」に向けた住居表示の推進・公共施設誘導標識の整備

わたしたちができること

- 地域単位の住情報の提供
- 空き家オーナーの安全対策(防犯・防火・庭の清掃)の徹底

個別計画

恵庭市住生活基本計画 / 恵庭市公営住宅等長寿命化計画 / 恵庭市耐震改修促進計画 / 恵庭市住居表示実施計画